

組織機構を見直します

平成29年4月1日からの業務内容

総務部	行政課	条例、文書管理、財産管理 選挙管理委員会
	税務課	町県民税、固定資産税 軽自動車税、収納
	政策推進課	財政、企画、人事管理 ふるさと納税
	秘書広報課	秘書、広報・広聴、都市間交流
地域協働部	地域振興課	地域自治推進(自治組織、行政区、 男女共同参画、国際交流、 コミュニティ、まちづくり団体支援)
	町民安全課	コミュニティバス、防災・防犯 交通安全、消防団
健康福祉部	戸籍保険課	戸籍、住民登録、国民健康保険
	福祉こども課	障がい者福祉、子育て支援、生活保護
	児童館	児童館、児童センター・児童クラブ運営
	保育所	町立保育園運営(南、西、北)
	健康生きがい課	保健センター、予防接種 介護保険、高齢者福祉
産業建設部	建設課	道路・橋りょうの整備、下水道
	維持管理課	五条川堤の桜、尾北自然歩道管理 道路・橋りょうの維持・管理 町営住宅、公園管理
	環境経済課	農業委員会、商工業振興、観光 環境保全対策、環境衛生
	資源リサイクルセンター	資源ごみの分別指導・回収
	情報化推進室	電算企画、運営
	北保育園建設推進室	北保育園の建設
	まちづくり推進室	企業立地(土地利用)、都市計画 シティプロモーション
	会計室	公金収納、備品管理
生涯教育部	学校教育課	教育委員会、学校施設管理
	学校給食センター	学校給食調理
	生涯学習課	生涯学習講座企画、青少年健全育成 公民館等施設管理、文化財保護 歴史文化継承事業 歴史民俗資料館運営、町史編さん
	図書館	図書館運営
	議会事務局	議会運営、議会広報
	監査委員事務局	監査、出納検査、決算監査

施行期日 平成29年4月1日から
問合せ先 政策推進課 ☎95-1617

平成28年に策定した「第7次大口町総合計画」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容を効果的に実施するため、次のとおり組織機構を見直します。

都市計画や住宅および建築、企業立地やシティプロモーション等に関する業務は、まちづくり推進室が担います。また、歴史文化の保護や継承のため、生涯学習課と歴史民俗資料館を統合し、「歴史文化教育」を一体的に取り組みます。

大口町組織図

